

## 事後評価調書

I 事業概要					
事業名	治山事業（予防治山事業）				
地区名	瀬戸市定光寺町				
事業箇所	瀬戸市定光寺町 地内				
事業のあらまし	1987年～1998年に地すべり防止工において施工した、立ち入り防止用の天蓋、フェンスの老朽化が進行していることから、一般人等の立入り、事故等を防止するため当該施設の更新を行った。				
事業目標	【達成（主要）目標】 地すべり防止工の老朽化した天蓋、フェンスを更新し、治山施設の維持・管理を図る。				
事業費	事業費		内訳		
	8百万円	■工事費	8百万円、	□用補費	百万円、□その他 百万円
事業期間	採択年度	2014年度	着工年度	2015年度	完成年度 2015年度
事業内容	集水井の天蓋7箇所、フェンス10箇所の更新				
II 評価					
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	【達成状況】 地すべり防止工の老朽化した天蓋、フェンスが更新されたことにより、治山施設への一般人等の立入り、事故等の防止が図られている。 【達成状況に対する評価】 事業目標を達成しており適切である。			
	2) 副次目標の達成状況	【達成状況】 【達成状況に対する評価】			
III 対応方針					
今後の事後評価の必要性	事業目標は達成されており、今後の事後評価の必要性は無い。				
改善措置の必要性	事業目標は達成されており、今後の改善措置の必要性は無い。				
同種事業に反映すべき事項	標準的な事業計画・工法で施工しており、重大な問題も発生していないため、同種事業に反映すべき事項はない。				